

平成30年度

湯沢砂防だより

No.1

平成30年4月19日

国土交通省 湯沢砂防事務所

GW前の砂防施設安全利用点検を行いました

平成30年4月13日(金)、ゴールデンウィーク前の砂防施設安全利用点検を行いました。

本点検は、レクリエーション活動等の場として砂防施設を利用する方々の視点にたち、利用にあたって重大な危険が生じることがないよう、安全性を確認することを目的として毎年ゴールデンウィーク前及び夏休み前に実施しています。

今回は湯沢砂防事務所職員の他、地元行政機関(南魚沼市、湯沢町)が参加し、管内2施設を点検しました。なお、問題点等が見つかった施設については、ゴールデンウィーク前に応急対策等を実施します。

●点検結果(見つかった問題点と対策)

1. 大源太川第1号砂防堰堤【湯沢町大字旭原地先】

・雪のために橋梁右岸側の進入防止柵や転落防止柵が撤去されていたため、再設置。

2. 登川流路工【南魚沼市長崎地先、滝谷地先】

・案内看板が破損していたため、補強して復旧。

・流路内の斜路に設置されている転落防止柵間に開口部があるため、ロープ柵を設置し立入禁止措置をとる。

●点検状況



●対策の実施状況

(長大橋上流)



川は自然あふれる魅力的な空間です。また、子どもたちの遊びの場でもあり、学びの場でもあります。一方で、川や水辺には、さまざまな危険が潜んでいます。

管内は、首都圏などから多くの方が訪れます。川遊びをする際は、気象情報等で天候を確かめ、ライフジャケットの着用など事前準備の上、安全対策に十分注意いただくようお願いします。

子どもだけで川遊びに行かない、危険な場所や大きな石に近づかないことが事故を防ぐポイントです。